

# 藤岡市公式 Youtube チャンネル運用方針

この運用方針は、藤岡市（以下「市」という。）が市の公式 Youtube チャンネル（以下「Youtube」という。）を運用するにあたり、必要な事項を定めるものとします。

## 1. 配信の目的

当チャンネルは、市政情報、市民生活に必要な情報、イベント記録等を発信することで、本市での暮らしやイベントへの理解及び関心を高めることを目的とします。

## 2. アカウント情報

- (1) アカウント名：user-oi4tf4et9y
- (2) チャンネル名：藤岡市
- (3) URL：https://www.youtube.com/@user-oi4tf4et9y

## 3. 運用主体

- (1) 当 Youtube の運用主体は市であり、アカウント及び動画の管理は広報主管課が行います。
- (2) 公開する動画は、市各所属長の責任の下に担当職員、動画作成受託業者等が作成します。

## 4. 運用内容

当 Youtube は、市が主催、共催、後援のいずれかにより作成した動画で、次に掲げる情報を公開するものとします。

- (1) 市政情報、市民生活に必要な情報、イベント記録又は観光情報に関するもの。
- (2) その他、各所属長から依頼があり、公開することが適当であると認められるもの。

## 5. 運用方法

- (1) 動画の投稿時間は、原則、開庁日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとします。ただし、必要に応じて、この時間以外にも投稿する場合があります。

- (2) 入力されたコメントやメッセージ等に対する返信や個別対応等は原則として行いません。
- (3) 投稿された動画及び内容に関する意見又は問い合わせには、Youtube 上では回答しません。問い合わせは、動画を作成した所属へ連絡してください。

## 6. 免責事項

- (1) 市は、当 Youtube での掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありませんので、利用者が当 Youtube の掲載情報を利用したことで利用者又は、第三者が被った損害について、いかなる場合も一切責任を負いません。
- (2) 市は、利用者間若しくは利用者と第三者間のトラブルによって、利用者又は第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (4) 市は、当 Youtube に関連する事項に起因し、又は関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (5) 当運用方針は、予告なく変更、運用方法の見直し又は中止をすることがあります。

## 7. 知的財産権

- (1) 当 Youtube で公開する情報（テキストや写真等を含む）に関する知的財産権は、市又は正当な権利を有する者に帰属します。
- (2) 当 Youtube の内容について、「私的使用のための複製」又は、「引用」等著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）において認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

## 8. 施行期日

この運用方針は、令和 6 年 4 月 1 日から施行します。